

2026年2月13日

東京音楽大学及び大学院
在学生各位
保証人各位

休学・退学の手続きについて

2026年度春学期の休学（休学継続者を除く）、または2025年度末（2026年3月末）での退学を検討されている方は、以下の期限までに手続きを完了させる必要があります。

希望者は、必ず事前に学生支援課・教務課での面談を受けてください。面談時に所定の願出用紙をお渡しいたします。

1. 提出期限

休学願（2026年度春学期休学する場合）：2026年3月31日まで

※期限を過ぎた場合は、2026年度春学期の休学はできません。

退学願（2025年度末での退学の場合）：2026年3月31日まで

※期限を過ぎた場合、翌月以降の退学は可能ですが、**2026年度春学期の学費**が発生します。

2. 休学・退学面談について

手続きには事前の面談が必須です。以下の期間内に面談を受けてください。

面談期間：2026年3月2日（月）～3月19日（木） ※土・日曜除く

対応時間：10:00～16:00（所要時間30分程度）

場所：原則として中目黒・代官山キャンパス

（池袋キャンパスやオンライン等での実施を希望される場合はご相談ください）

3. 申込方法

面談希望日の前日までに、UNIPAのQ&A「休学・退学・復学について」より以下の内容を添えてお申し込みください。

①休学または退学の希望

②面談希望日時（調整のため、候補を第三希望まで挙げてください）

【注意事項】

・上記期間外も面談は随時受け付けておりますが、期間を過ぎると提出期限に間に合わない恐れがあります。

・届出には本人および保証人（保護者）の自筆署名・捺印が必要です。時間に余裕を持って面談を受けてください。

・奨学金や修学支援を受けている場合、別途手続きが必要です。

・その他、休退学に関するお問い合わせがある場合も同QA等よりご相談ください。